

岡崎市議会議長 様

支出番号	
------	--

会派名 チャレンジ岡崎
代表者名 杉山 智騎

以下のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和 8 年 8 月 5 日提出

活動年月日	令和 8 年 7 月 22 日（水）～令和 8 年 7 月 24 日（金）	
氏名	杉山 智騎、小田 高之、福田 澄代	
用務先 及び 内 容	1	用務先 神奈川県横浜市
	7月22日	内 容 横浜市開発事業等の調整等に関する条例について
	2	用務先 東京都豊島区
	7月23日	内 容 「小1の壁」対策事業について
	3	用務先 東京都板橋区
	7月24日	内 容 PLATEAUを活用した防災対策について
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		

令和8年度 行政視察報告書

令和8年8月5日(水)

チャレンジ岡崎 杉山 智騎

小田 高之

福田 澄代

1. 視察日程

令和8年7月22日(水)～7月24日(金)

2. 視察先及び視察内容

- (1) 神奈川県横浜市
横浜市開発事業等の調整等に関する条例について
- (2) 東京都豊島区
「小1の壁」対策事業について
- (3) 東京都板橋区
PLATEAU を活用した防災対策について

3. 視察内容

■視察先:神奈川県横浜市

7月22日(水) 13:30～

横浜市開発事業等の調整等に関する条例について

1. 条例の概要

本条例は、昭和43年に制定された「横浜市宅地開発要綱」を前身としています。都市の成熟化や社会状況の変化に対応し、住民・事業者・市の三者協働による良好な都市環境の形成を目指して、平成16年に「旧横浜市開発事業の調整等に関する条例」として制定されました。その後、盛土規制法の施行(令和5年)を受け、周辺住民への円滑な周知を本条例に基づき行うよう令和6年に改正され、令和7年4月1日より改正後の「横浜市開発事業等の調整等に関する条例」が施行されます。条例の主なポイントは、早期段階からの地域住民への周知手続き、市との協議、および公共施設等の整備基準の策定にあります。



6. 所感・岡崎市への提言

【杉山 智騎】

まず本条例を制定するのに職員たちの土地利用、都市開発への並々ならぬ思いが感じられた。事業者とのせめぎ合いもある中で、行政の立場から市民の暮らしや快適さ、安全性をしっかりと守るために各施策を行ってきた。特に開発許可基準の市独自の基準は非常に苦労されたことが伺えた。雨水流出抑制に関しては本市も検討の余地があると考えられる。アスファルトが増え、地中へ浸透できない環境をどのように改善していくのか。本市もグリーンインフラを本格導入し災害級の豪雨への対策を講じなければいけない。本市も横浜市のように行政主導で住民の意見をきちんと反映し、その上で街づくりや地域の発展をどのように進めるのかを洗いなおす必要がある。

【小田 高之】

本条例の視察を通じて、横浜市が単なる災害防止だけでなく、景観や住環境の維持、さらには流域治水といった広範な都市課題に対し、条例による独自の「上乘せ基準」と「市長協議」を組み合わせることで、実効性の高い行政指導を行っている点に深い感銘を受けました。特に、開発許可の前の早期段階から住民周知を徹底させ、行政と調整済みの計画を提示するのではなく、住民の意見を反映させる余地を残した手続きへと改正(平成 25 年)した点は、「協働によるまちづくり」を具現化する優れた仕組みであると感じました。

【福田 澄代】

横浜市では、開発事業に伴う雨水流出の増加を将来的な課題として捉え、開発の規模に応じて雨水浸透施設や調整池の設置を条例で義務付けることで、開発と防災を一体的に進めている点が非常に印象的でした。特に、開発後ではなく計画の初期段階から事業者・地域住民・行政が情報を共有し、協議を重ねながら事業を進める仕組みは、地域との合意形成だけでなく、防災性の高いまちづくりにつながる有効な制度であると感じました。また、雨水を「できるだけその場所でためる・浸透させる」という考え方を条例として位置付けていることは、近年激甚化する豪雨災害への対応として重要であり、流域治水の考え方を具体的に実践している事例であると感じました。岡崎市においても、近年、短時間豪雨による浸水被害が発生しており、私自身も一般質問で鹿乗川流域の雨水対策について取り上げてきました。今後は、公共施設による対策だけでなく、民間開発においても雨水流出抑制を計画的に進める視点がますます重要になると考えます。今回の視察を通じて、災害が発生してから対策を講じるのではなく、まちづくりの段階から防災機能を組み込む制度設計の重要性を改めて認識しました。横浜市の先進的な取組を参考に、本市においても地域の実情に応じた雨水流出抑制や流域治水の推進について研究し、安全・安心なまちづくりにつなげていきたいと考えます。

■視察先:東京都豊島区

7月23日(木) 10:30～

「小1の壁」対策事業について



1. 「小1の壁」とは

「小1の壁」とは、保育園や認定こども園では朝早くから夕方遅くまで預けることができた子どもが、小学校へ入学すると登校・下校時間が大きく変わり、保護者の勤務時間との両立が難しくなる問題。

特に共働き家庭での課題

- 出勤時間より登校時間の方が遅い
- 放課後の居場所は確保できても帰宅時に保護者が不在
- 新1年生が一人で登下校することへの不安

豊島区では、この課題を解決するために

- おはようクラス(朝の見守り)
- おかえりサポート(帰宅時の見守り)

の2つの新たな支援事業を開始。

2. おはようクラス(朝の見守り)

(1)事業の目的

保護者が仕事のため早朝に出勤する家庭を支援し、新1年生が安心して登校できる環境を整えること。

(2)対象者

- 区立小学校へ通う新1年生
- 学童クラブ登録者かつ長期休業中等の早朝利用申請(9時前利用申請)をしている児童

(3)実施内容

平日の7時45分から登校時間まで、学校用務員が子どもスキップまたは指定の教室で児童を見守る

※本事業は、児童に登校時間前の居場所を提供する事業(保育事業ではない)。

(4)期待される効果

保護者

- 出勤時間を遅らせる必要がない
- 朝の送迎負担が軽減
- 安心して仕事へ向かえる

子ども

- 一人で過ごす時間がなくなる
- 安全に登校できる
- 学校生活へスムーズに慣れる

(5)特徴

従来は家庭が対応するしかなかった「登校前の空白時間」を自治体が支援する点が大きな特徴。保育園から小学校への切れ目ない支援として全国的にも注目されている。

3. おかえりサポート(学童クラブからの帰宅見守り)

(1)事業の目的

学童クラブ終了後、保護者が帰宅するまでの間、安全に自宅へ帰れるよう支援する制度。

(2)対象者

学童クラブ利用児童

(3)実施内容

平日の16時30分～18時過ぎまでの間、シルバー人材センター会員が学童クラブから帰宅する子どもを、暗い道や交通量の多い道(選定したルート)を安全が確保できる地点まで見送る。

(4)期待される効果

保護者

- 帰宅時間を過度に気にする必要がない
- 子どもの帰宅に対する不安が軽減
- 安心して勤務を継続できる

子ども

- 一人歩きの時間を減らせる
- 防犯面で安心
- 保護者が不在でも安全に帰宅できる

(5)特徴

学童クラブは放課後の居場所を提供するが、「家まで安全に帰る」という課題までは十分に対応できない。おかえりサポートは、この「最後の帰宅部分」を支援する取組。

4. 事業全体の評価

豊島区では、「小1の壁」を単なる学童保育の問題ではなく、

- 朝の空白時間
- 放課後の帰宅時間

という2つの課題に分けて支援している。これにより、保護者の就労継続を支えるだけでなく、子ど

もの安全確保や安心感の向上にもつながっている。今後は、共働き家庭の増加や女性活躍の推進に伴い、このような「登校前・帰宅時」まで含めた切れ目のない支援は、他自治体でも導入が期待される先進的な取組と言える。

5. 所感・岡崎市への提言

【杉山 智騎】

全国的にも大きな問題となってきた「小１の壁」。その小学校に慣れない小１の児童に対して朝の居場所を提供する「おはようクラス」、そして学童クラブからの下校の安全を確保するためのおかえりサポート(帰宅時の見守り)をセットとして事業を行っている。豊島区は班登校ではなく、個別登校という本市とは環境の異なるため課題も大きく違う。小学生になったばかりの児童が校門の前で開門するのを待っている状態が発生しているため本事業が本格的に稼働された。東京23区では導入が進んできているとのこと、また品川区などでは朝食を提供する事業も展開されているとのこと。小１の壁に対して、各自治体の状況にあった対策を考えることは必要であり、その一例を学ばせていただいたことは本市にとっても非常に有意義であった。

【小田 高之】

小学校入学を機に保護者の就労継続が難しくなる「小１の壁」を解消するため、豊島区が実施する児童見守り事業について視察をしました。主な施策として、登校時間前に児童を預かる「おはようクラス」と、夕方の下校ルートを巡回する「おかえりサポート」の二つの支援体制が紹介されています。朝の活動は事前申請が必要で、学校用務員が指定の教室で読書や自習などの静かな居場所を提供します。一方、夕方の支援は申請不要で、シルバー人材センターの会員が通学路の安全確保を担います。これらの取り組みは、仕事と育児の両立を目指す家庭を支えるための教育関連事業として位置づけられています。都市部の課題解決に対しては有効な施策です。他方で、本市においては班登校などの仕組みが整えられている現状を鑑みると、必要な対策はすでに実施されているのではないかと感じる場所もありました。

【福田 澄代】

「小１の壁」対策事業の視察を通じて、岡崎市との大きな違いとして、豊島区では班登校ではなく、児童がそれぞれ個別に登校していることが分かりました。また、登校時間も岡崎市より遅いため、校門が開くまで児童が門の前で待機する状況が続いていたことから、「おはようクラス」が開始されたとのことでした。事業の実施にあたっては、もともと朝から勤務している用務員の協力を得ることで、新たな人件費を最小限に抑えながら運営しており、限られた予算の中で工夫されている点は大変参考になりました。

他の自治体では朝食の提供まで行う事例もあるとのことですが、豊島区は「学校で児童を朝預かる」という取組を先進的に始めた自治体であり、その先駆的な役割は大きいと感じました。

本市とは登下校の状況が異なるため、そのまま導入することは難しい面もあります。しかし、この事業は学校の理解と協力がなければ実現できなかった取組であり、学校と地域が連携して子どもたちの安全を守ろうとする姿勢に強く感銘を受けました。

今後、本市においても地域の実情に応じた形で、子どもたちの安全な居場所づくりについて検討していく必要があると感じました。

■視察先:東京都板橋区

7月24日(水) 13:30～

PLATEAU を活用した防災対策について

1. 概要

板橋区では、国土交通省が推進する 3D 都市モデル「PLATEAU」を活用し、災害を事前にシミュレーションする取り組みを進めています。令和 4 年度の浸水シミュレーションを皮切りに、火災延焼シミュレーション、バーチャル水害避難訓練、現在は復興支援ツールの開発にも取り組んでおり、災害発生前から発災後までを見据えた防災 DX を推進しています。

2. 浸水シミュレーション

3D 都市モデルを活用し、時間経過に応じた浸水状況を再現することができます。



主な機能は次のとおりです。

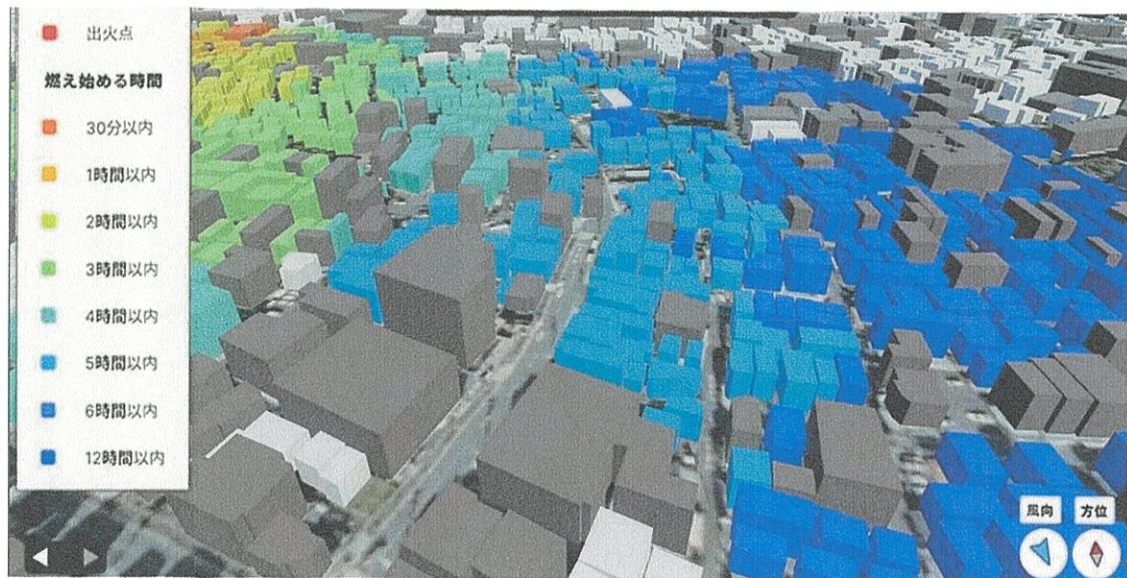
- ・時系列での浸水状況の可視化
- ・避難経路のシミュレーション
- ・任意地点の浸水深・継続浸水時間の表示
- ・避難に必要な時間の算出

体験後のアンケートでは、「早期避難の必要性について十分理解できた」と回答した人が 43%となっており、住民の防災意識向上につながる効果が確認されています。

3. 火災延焼シミュレーション

火災発生後の延焼状況を時間経過とともに確認できるほか、建物配置や道路整備など条件を変えた複数のシミュレーションを行うことができます。これにより、防災まちづくりや都市整備の効果を事前に検証す

ることが可能です。



体験者アンケートでは、
火災延焼のリスクが理解できた 96%、
延焼遮断帯(道路や公園など)の効果が理解できた 96%
という高い効果が確認されました。

4. バーチャル水害避難訓練

インターネット上の仮想空間で水害時の避難を体験できるシステムです。QR コードから読み取りスマホで開始することができます。

実際の地域を再現した空間で避難行動を疑似体験することにより、災害時にどのような行動をとるべきかを学ぶことができます。

体験者アンケートでは、
災害について考えるきっかけになった 86%、
防災用品や避難行動への理解が深まった 96%
という結果が得られており、防災リテラシー向上に大きな効果があることが示されています。

5. まちづくりへの活用

板橋区では、PLATEAU を活用した防災シミュレーションを、災害対応だけでなく都市計画にも活用しています。

「高島平まちづくり」では、防災の視点を取り入れた都市づくりを進めており、「高台まちづくり」では、高台への避難計画と連動した建物群の形成を検討しています。シミュレーションによって継続浸水時間や最大浸水深を事前に把握し、その結果を踏まえて、安全な避難経路を確保できるまちづくりへとつなげています。

また、バーチャル水害避難訓練では、住民が浸水時の危険性や避難行動を疑似体験できることから、防災

意識の向上にも大きな効果が見られました。板橋区では、このような「見て、体験して学ぶ」シミュレーションを活用することで、市民一人ひとりの防災意識と防災力の向上につなげています。今後は、水害対応型まちづくりシミュレーションにとどまらず、防災分野だけでなく、都市計画やまちづくり全般の DX を推進する基盤として活用を拡大していく予定とのことでした。

※PLATEAU の 3D 都市モデルは東京都が整備しており、板橋区はそのデータを活用して各種シミュレーションや検証を行っています。そのため、3D 都市モデルの整備に係る初期費用は東京都が負担しているとのことでした。



6. 所感・岡崎市への提言

【杉山 智騎】

この PLATEAU を利用した災害シミュレーションはそのデータをどのように活用し、どのように周知させるかが肝になると感じた。この視覚的に訴えることができる情報をどのように住民に届けるかを優先的に考えなければいけない。その上でどのような情報が各自治体に必要かによって活用方法が変わってくる。本市では地震に関しては制度の高いシミュレーションが必要だが、まずはゲリラ豪雨などによる豪雨災害に対しては市民が自然と避難行動がとれるくらいにするためにも PLATEAU を活用していきたい。本市も防災に関しては力強く推進しているが、市民が興味を持って進んで利用するようなコンテンツを取り入れてほしい。

【小田 高之】

今回の東京都板橋区への行政視察を通じて、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した次世代型の防災まちづくりは、Project PLATEAU を活用した火災延焼や浸水被害の可視化により市民一人ひとりの防災意識や理解を大きく向上させるとともに、都市計画部門と防災部門が緊密に連携し、デジタル技術と避難インフラを一体的に整備することで実効性の高い防災施策を実現しており、さらに子どもから高齢者まで幅広い世代への防災教育や地域イベントへの活用など平時のにぎわい創出にも展開されていることから、最新技術を単なる情報提供にとどめることなく市民の行動変容を促す実用的なツールとして機能させている点は大変参考となり、本市においてもデジタル技術を積極的に活用しながら、住民一人ひとりが自らの災害リスクを正しく理解し、自助・共助の意識を高め、安全・安心なまちづくりにつなげる取り組みを推進していく必要性を強く感じました。

【福田 澄代】

本市との違いとして感じたのは、PLATEAU などの可視化システムは、導入すること自体が目的ではなく、その活用目的によって得られる効果が大きく変わるという点です。

板橋区では、水害シミュレーションやバーチャル避難訓練を通じて、市民が災害を「自分ごと」として捉えられるよう工夫されていました。また、火災延焼シミュレーションでは、都市計画道路の整備による延焼抑制効果や建物の不燃化の必要性を視覚的に示すことで、防災まちづくりへの理解を深めています。

防災は、備蓄や避難計画などの準備を呼びかけるだけでは十分ではありません。災害を自分自身や家族の身に起こり得るものとして実感し、「自分ならどう行動するか」を考えることが、防災への第一歩であると感じました。

PLATEAU の活用は、災害を「見える化」することで市民の防災意識と防災力を高め、行動変容につながる有効な手法であると考えます。本市においては、PLATEAU 導入は予算的に厳しいこともありますが、可視化することが防災教育や防災訓練、市民への啓発にどのように活用できるかを検討し、防災意識の向上につなげていきたいと考えます。